

# 羽曳野市議会議員一般選挙

## ●●投票できる人●●

満 18 歳以上 (平成 11 年 9 月 11 日までに生まれた人) の日本国民で、  
平成 29 年 6 月 2 日までに羽曳野市の住民基本台帳に記載され、引き続き居住している人

## ◆各自の投票所入場整理券をお持ちください

投票所入場整理券は、世帯ごとに各家庭へ郵送します。当日、投票所へ持参してください。何らかの事情で届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

### 本人確認にご協力をお願いします

有権者の皆さんの大切な選挙権を確実にご本人に行使していただくために、投票所では次のいずれかの方法で本人確認をさせていただきます。

1. 投票所入場整理券の「誕生日記入欄」に誕生日を記入。
2. 誕生日(○月○日)を口頭で答える。
3. 運転免許証や健康保険証などご本人と確認できるものを提示。

羽曳野市議会議員一般選挙 投票所入場整理券

投票日時: 平成29年9月10日(日)  
午前7時から午後8時まで

投票所には、事前に「誕生日記入欄」をご記入のうえ持参ください。

投票区		投票所			
頁	番	性別	投票用紙交付権		
			市議		

誕生日に投票される場合は本人確認のため、下の欄に誕生日をご記入ください。

誕生日
月 日

裏面の注意書きを必ずご覧ください。

## ◆選挙公報は各家庭に配布

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報は、9月8日(金)までに各家庭に配布する予定です。お手元に届かない場合は、市選挙管理委員会までご連絡ください。なお、選挙公報は、羽曳野市内の主な公共施設にも備え付けますのでご利用ください。また、点字版および朗読テープによる「選挙のお知らせ」も用意しています。

## ◆お体が不自由な方に

各投票所には、車いすを利用されている人のための記載台や目の不自由な人のための点字器をご用意しています。投票日当日、投票所で車いす、手話通訳が必要な方は、事前に市選挙管理委員会に申し出てください。

## ◆候補者のポスターは公営掲示場に

各候補者のポスターは、選挙管理委員会が設置したポスター掲示場 250カ所に掲示されます。(それ以外の屋外掲示は違法になります。) 選挙期間中は、掲示しているポスターにいたずらしたり、破損したりすると処罰されますので注意してください。

## 期日前投票

### ◆期日前投票ができる期間と場所

[期間] 9月4日(月)～9月9日(土)

[時間] 8:30～20:00

[場所] ・市役所本庁 1階ロビー

・総合スポーツセンター 1階幼児室  
(はびきのコロセラム)

### ◆投票できる人

羽曳野市選挙人名簿に登録されているが、投票日当日、仕事やレジャー、病気やケガ、妊娠などの理由で投票所に行くことができないと見込まれる方は、あらかじめ期日前投票所で投票することができます。

### ◆期日前投票の手続き

選挙人ご本人が、投票所入場整理券を持って期日前投票所までお越しください。期日前投票所に備え付けております「期日前投票宣誓書」に記入して提出すれば投票できます。

なお、事前に自宅などで期日前投票宣誓書の記入ができるように、投票所入場整理券の裏面に期日前投票宣誓書を印刷しています。ぜひご利用ください。

# (定数18名) 9月10日(日) 7:00~20:00

開票は 21:00 ~ 市民体育館(西浦)で行います。

## ◆不在者投票ができる人

羽曳野市選挙人名簿に登録されているが、投票所(または期日前投票所)に行くことができない方で、次のいずれかに該当する場合は、事前に手続きすることで不在者投票ができます。※なお、不在者投票の手続きには、日数が必要となりますので、お早めに選挙管理委員会までご連絡ください。

### ①長期出張や出産などの理由で、羽曳野市外に滞在している場合

羽曳野市選挙管理委員会に投票用紙等の交付を請求し、交付を受けてから最寄りの市区町村選挙管理委員会で投票することができます。なお、投票用紙等の請求はできるだけお早めにお手続きください。「不在者投票宣誓書・請求書」の用紙は選挙管理委員会事務局および期日前投票所に備え付けています。また、市ウェブサイトからダウンロードすることができます。

### ②都道府県選挙管理委員会が指定した病院(施設)に入院(入所)している場合

投票したい旨をその病院長(施設長)に申し出ると、その病院(施設)で不在者投票をすることができます。詳しくは病院(施設)にお問い合わせください。

### <羽曳野市内の指定病院(施設)>

- ◆丹比荘病院 ◆島田病院 ◆城山病院
- ◆天仁病院 ◆藤本病院 ◆高村病院
- ◆府立大阪はびきの医療センター
- ◆四天王寺悲田院養護老人ホーム・特別養護老人ホーム
- ◆特別養護老人ホーム河原城苑
- ◆特別養護老人ホームアンジュ
- ◆羽曳野特別養護老人ホーム
- ◆特別養護老人ホームスマイル
- ◆特別養護老人ホームあすくの里
- ◆短期入所生活介護ショートステイあすくの里
- ◆介護老人保健施設まほろば
- ◆介護老人保健施設悠々亭
- ◆老人保健施設あつたか村 ◆介護老人保健施設宙
- ◆ケアハウスロイヤルアンジュ ◆ケアハウススマイル
- ◆ケアハウスはびねす軽里
- ◆介護付有料老人ホームライフビュー
- ◆介護付有料老人ホームグッドタイムまほろば
- ◆オアシス北燦 ◆住宅型有料老人ホーム恵花院
- ◆介護付有料老人ホームライフコート春秋

## ◆郵便等による不在者投票の投票用紙等の交付請求手続

郵便等による不在者投票用紙の請求期限は9月6日(水)までです。郵便等投票証明書をお持ちの方で、不在者投票用紙の請求をされていない方はお急ぎください。

※郵便等投票証明書をお持ちでない方は、選挙人名簿登録地の市町村選挙管理委員会の委員長に対して「郵便等投票証明書」の交付申請を行い、あらかじめ交付を受けてください。詳しくは選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

### <郵便等による不在者投票のできる人>

#### ◆身体障がい者手帳をお持ちの方で、手帳に次の記載がある方

- ・両下肢、体幹または移動機能の障がいの程度が1級もしくは2級
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が、1級もしくは3級
- ・免疫もしくは肝臓の障がいの程度が1級から3級まで

#### ◆戦傷病者手帳をお持ちの方で、手帳に次の記載がある方

- ・両下肢、体幹の障がいの程度が、特別項症から第2項症まで
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸もしくは肝臓の障がいの程度が、特別項症から第3項症まで

#### ◆介護保険の被保険者証をお持ちの方で、被保険者証に次の記載がある方

- ・要介護状態区分が要介護5

※詳しくは、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

## ◆投票所変更のお知らせ

- ・第13投票区 高鷲南小学校支援教室 → 高鷲南小学校体育館
- ・第20投票区 佛号寺 → 飛鳥公民館
- ・第24投票所 丹比小学校体育館 → 丹比児童館(丹比小学校体育館横)

<問合せ> 羽曳野市選挙管理委員会 ☎ 072-958-1111 内線 4610・4620